



# みんなで作るまち条例 素案ができました。

— タウンミーティングを開催します —

長久手市のまちづくりの基本となるこの条例は、  
みんな(=市民、議会、市)がそれぞれの役割を果たし、  
力を合わせてまちをつくるために必要なことを定めるものです。  
これから、条例素案をよりよいものに磨き上げていくために、  
素案の説明や、意見交換を行います。

▶ 次の日程のタウンミーティングのうち、ご都合のよい日にご参加ください！  
参加申込は不要です。気軽にお越しください。

11/17(金)

10:00~11:30  
@枳ヶ池体育館  
ミーティングルーム

11/22(水)

19:00~20:30  
@福祉の家  
研修室

11/24(金)

10:00~11:30  
@市役所会議室棟  
会議室 D・E・F



11/21(火)

19:00~20:30  
@西小校区共生  
ステーション

11/23(木・祝)

10:00~11:30  
@北小学校  
多目的室

11/25(土)

10:00~11:30  
@市が洞小学校  
多目的室

▶ 内容(予定)

- ・条例素案とこれまでの取組についての説明
- ・質疑応答、意見交換

▶ 問合せ

長久手市 市長公室 経営企画課  
電話 0561-56-0600 FAX 0561-63-2100  
メール keiei@nagakute.aichi.jp



(仮称)「長久手市自治基本条例」としてきたこの条例の名称を、より市民のみなさんが親しみやすいよう「長久手市みんなで作るまち条例」としました。